

【第9弾】栃木県新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金支給申請書

栃木県の要請に基づき、営業時間を短縮（又は休業）したため、協力金を申請します。
 なお、下記に記載した事項については事実と相違ありません。

令和 4 年 月 日
 栃木県知事 福田 富一 様

下記のいずれかに該当すれば中小企業となります		
業種	資本金 又は出資金	常時使用する 従業員の数
飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下

記

1 申請者

申請者住所 <small>*営業許可証の 営業者住所と 原則一致</small>	フリガナ					
	住所	〒				
申請者名 <small>*営業許可証の営業者と 原則一致</small>	フリガナ					
	氏名 (法人名)					
法人情報 (法人の場合のみ)	フリガナ					
	代表者氏名					
	資本金 又は出資金	円	常時使用する 従業員数	人	大企業・中小企業 (該当する方に○)	
	法人番号					
担当者名	所属				フリガナ	
					氏名	
担当者連絡先 <small>*必ず記入</small>	固定電話				携帯電話	

2 要請に応じた店舗（複数店舗を申請する場合は店舗ごとに作成）

対象店舗	フリガナ					
	店舗名					
	フリガナ					
	住所	〒				
	営業時間 短縮要請に 応じた期間	令和4年2月21日～ 令和4年3月6日 【全14日間】				
遵守する 要請の内容 <small>*いずれかに○</small>	A 営業時間を5時から20時まで短縮、酒類の提供は自粛（又は休業）					
	B 営業時間を5時から21時まで短縮、酒類の提供は20時まで					
	C 対象期間中に『とちまる安心認証』を取得し、AからBに変更 ステッカー掲示日を記載→ 令和4年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日					

- ・ 遵守する要請の内容Bは、『とちまる安心認証店』のみ選択できます。
- ・ C以外の『とちまる安心認証店』が、期間中1日でも20時～21時の時間帯に営業したり、酒類を提供した場合は、Bに○を付けてください。

協力金支給額（合計）	<input type="text"/>	,000 円
------------	----------------------	--------

- ・ 1日当たりの協力金額を下限額で申請する場合は「下限額申請時の支給額早見表」を参照し、記載してください。
- ・ 下限額以外の金額で申請する場合は、支給額計算シート（様式2又は様式3）で算出した協力金支給額を記載してください。
- ・ 対象期間中に『とちまる安心認証』を取得し、AからBに変更したCの場合は、様式2と様式3をそれぞれの日数で作成し、合算した額を記載してください。

協力金振込先 (申請者本人(法人の場合は当該法人)の口座に限る。)

指定金融機関名	本・支店名	金融機関コード (ゆうちょ銀行は9900)	支店コード	種目	口座番号(左詰で記入)
<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 農協	<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所				
口座名義人(カタカナ)					

※ 種目：普通(ゆうちょ総合口座・通常貯蓄)→1、当座(ゆうちょ振替口座)→2、貯蓄(ゆうちょ通常貯蓄貯金)→4
 ※ 振込先の口座番号・口座名義人の確認のため、通帳の表紙と1枚目の見開きページ(上下)の写しを添付してください。
 ※ ゆうちょ銀行の支店名等については、「参考：ゆうちょ銀行の支店名・支店コード・口座番号の確認方法」をご参照ください。

同意すべき事項(ご確認の上、必ず□にチェックを記入(☑)してください。)

※すべての項目にチェックがない場合は、協力金の支給ができません。

<input type="checkbox"/>	申請書の記載内容については、全て事実と相違ありません。
<input type="checkbox"/>	<p>下記の該当する項目について、全て相違ありません。</p> <p>【Aの要請に応じた場合】 通常20時から翌朝5時までの時間帯に営業を行う対象店舗であり、対象期間の全期間、5時から20時までの間に営業時間を短縮(休業を含む。)し、酒類の提供(利用者の持込みを含む)を自粛しました。</p> <p>【Bの要請に応じた場合】 通常21時から翌朝5時までの時間帯に営業を行う対象店舗(『とちまる安心認証店』)であり、5時から21時までの間に営業時間を短縮し、酒類の提供(利用者の持込みを含む)を20時までとしました。</p> <p>要請期間中、とちまる安心認証店の認証ステッカーを掲示しました。また、対象期間中に『とちまる安心認証店』となった場合は、認証後速やかにステッカーを掲示しました。</p> <p>【キッチンカー等の場合】 下記の要件を全て満たし、必要な書類を添付しました。 ・イスやテーブルを自ら又はイベント主催者等が設置することで、飲食の場を提供するもの ・営業時間の短縮を要請される期間中、20時から5時まで(とちまる安心認証店で21時に営業時間の短縮をする場合は21時から5時まで)の間、栃木県で出店予定があるもの ・対象期間において、他の都道府県で営業時間短縮協力金を受給していないもの</p>
<input type="checkbox"/>	対象店舗に係る食品衛生法上における営業許可証に記載されている営業者です。
<input type="checkbox"/>	対象期間の始期より前に必要な許認可等を取得し、対象店舗において営業の実態があります。また、当該許可の有効期限が、対象期間の最終日以降です。
<input type="checkbox"/>	従来の営業時間及び営業時間の短縮(休業)の状況等が分かるよう、店舗又は店頭に表示しました。(休業した、飲食の場を提供するキッチンカー等を除く)
<input type="checkbox"/>	「新型コロナ感染防止対策取組宣言」を行い、「取組宣言書」等を掲示しています。『「新型コロナ感染防止対策取組宣言」飲食店のチェックシート』に従って感染防止対策の徹底を図るとともに、当該チェックシートを店舗内の従業員の目に触れやすい位置に掲示しています。「会話する＝マスクする(カイワスルハマスクスル)」運動に賛同し、この運動のチラシを店内に掲示しています。
<input type="checkbox"/>	業種別ガイドラインを遵守し、その他、まん延を防止するために必要な措置を実施しました。
<input type="checkbox"/>	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団員等に該当しません。また、上記内容に該当しないことを確認するため、栃木県が栃木県警察本部に照会することについて承諾します。
<input type="checkbox"/>	申請内容の証拠書類を保存するとともに、栃木県から追加書類の提出等の求めや、検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じ協力します。
<input type="checkbox"/>	営業時間短縮要請に応じた店舗として、店名等を公表することに同意します。
<input type="checkbox"/>	申請書類等の情報を、行政機関(税務当局、警察、国、市町等)の求めに応じ提供することに同意します。
<input type="checkbox"/>	申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、協力金の返還に応じるとともに、加算金を支払うこと及び店名等を公表することに同意します。